

平成26年度事業計画並びに収支予算について

1. 平成26年度事業計画

神戸いきいき勤労財団が誕生して6年、そして、新たに公益財団法人としてスタートして2年が経過するが、財団誕生時に策定した「新しいビジョン」の実現と地域への貢献を念頭に、第3次中期経営計画（平成23年度～27年度）にもとづいた、生涯現役のための「生きがい創造」・「生涯学習」・「就業支援」についての総合的支援に取り組んでいる。

平成26年度は、25年度末に見直しを行った第3次中期経営計画の4年目として、次のとおり事業を実施していくこととしている。

「生きがい創造」については、市民の方々がさまざまな活動を通して自己実現を果たし、こころ豊かに充実した人生を送ることができるよう支援するため、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾 2014～第3期～」を実施する。また、勤労市民センターを活用した「地域活動振興事業」の充実を図り、地域学セミナーや地域文化事業などを実施するほか、六甲道勤労市民センターでは、新たに認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と共同で「生きがい活動ステーション」を運営し、相談事業や人材育成事業を展開する。地域学セミナーでは、平成25年度から開始した神戸市立博物館と連携した地域の歴史、文化等に関するセミナーが好評であったことから、継続的に開催し、連携先を神戸市立小磯記念美術館にも拡大する。

さらに、「人生90年時代」を勤労者等が生きがいをもって生きていくための支援策等について、随時、調査及び研究等を行う。

高齢者の生きがい・働きがいを担うシルバー人材センターは、厳しい経済・社会情勢が続くなかで、「就業開拓推進会議」において、会員の就業ニーズに応え、新たな受注先を確保・拡大する取り組みを推進していく。併せて、シニアワークプログラム事業を拡大するとともに、国の緊急雇用創出事業の拡充により創出された「地域人づくり事業」を活用して、就業開拓の新たな取り組みを展開していく。また、「活力ある地域づくり」にも取り組み、暮らしの応援サービス事業を充実、展開していく。

市からの受託事業である神戸市勤労者福祉共済事業（ハッピーパック）については、加入促進や脱退防止をより一層推進し、サービスの向上を図るため、平成24年度末に創設した「ハッピーパック支援隊」の活動の促進と拡大に取り組む。また、

「退職準備セミナー」や「熟年生活講座」など当財団主催事業と連携し、会員への助成など参加を促し、会員に対する生きがいくりの支援を進めていく。

さらに、生きがい創造・生涯学習・就業支援に関する総合的な相談窓口「生涯いきいき情報センター」は、市民の利便性向上、機能強化のため、勤労会館へ移設するとともに勤労市民センターへ出向いて相談を受ける「出張相談」を本格的に実施する。

「生涯学習」については、「人生 90 年時代」を生涯現役として活躍していけるよう、各種セミナー等の実施により市民の生涯生活設計を支援していく。

そして、平成 25 年度実施の指定管理者の公募手続において、当財団が勤労会館・勤労市民センターの次期（平成 26～29 年度）指定管理者に選任されたことから、勤労者をはじめとした、より多くの市民の方々に生涯学習を続けていく機会と場を提供するため、勤労会館・勤労市民センターにおいて、市民ニーズに沿った講座を幅広く実施するとともに、施設の管理運営においては、一層のお客様サービスの向上に取り組む。

「就業支援」については、やや好転したとは言え、厳しい雇用情勢等が続くなか、関係機関との連携・棲み分けを図りながら「中高年齢者再就職支援セミナー」や生きがいにつながる働き方を提案する「イキイキ仕事セミナー」のほか、新たに若年者の就職支援のための実践的セミナー「青年就職支援セミナー」や「青年職場体験セミナー」、女性の就業支援のための「働く女性のための応援セミナー」等を開催する。

さらに、「社会貢献塾 2014～第 3 期～」と連携して「コミュニティビジネス実践講座」を実施し、地域活動リーダーの育成を図ることとしている。

【公益目的事業 1】

I 生きがい創造

「人生 90 年時代」をこころ豊かに充実したものとするためには、あらゆる活動を通じて自己実現を果たしていくことが重要であり、生きがい創造の機会を提供する。また、そのための支援策等について調査・研究を行う。

1. 社会貢献塾 2014～第3期～

- (1) 少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、自らの経験やノウハウを活かし、これらの課題解決に取り組む市民を育成することにより、生きがい創造や就業促進を図る。
- (2) 前期・後期制の講座として実施し、集中的、効率的な運営を図るとともに、コミュニティビジネス実践講座との連携を図り、人材育成を推し進める。
 - 前期（スタディゼミ）
 - ・座学により、地域課題やその解決に取り組む活動の理解
 - 後期（インターンゼミ）
 - ・地域活動に取り組む団体の視察等による活動実態の体験
 - ・修了後の活動先を紹介し、就業やボランティア活動への参画を支援
- (3) 六甲道勤労市民センターの生きがい活動ステーションにおいて社会貢献塾のサテライト講座を実施する。【新規】

2. 地域活動振興事業

(1) 地域学セミナー等

区役所や地域団体などと連携し、地域住民に地域のことをよりよく知ってもらう地域学セミナー等を実施し、地域に対する愛着を持つ人材を育成することにより、地域課題の解決や地域活動の振興に役立てる。

平成 25 年度から神戸市立博物館と連携して全ての勤労市民センターで実施した地域の歴史、文化等に関するセミナーが好評であったことから、継続的に開催するとともに、平成 26 年度は連携先を神戸市立小磯記念美術館にも拡大する。

(2) 地域文化事業等

区役所や地域婦人会などと連携したコミュニティフェスティバルや、神戸市演奏協会・NPO 法人神戸 100 年映画祭等の団体と連携した文化的なイベントを開催することにより、市民相互の交流や市民文化の育成に役立てる。

区役所や地域の学校等と連携し、夏休み・冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施する。

(3) **生きがい活動ステーションの運営【新規】**

六甲道勤労市民センターにおいて、地域活動の創出に実績のある認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と共同で地域活動支援拠点「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する相談事業及び人材育成事業を展開し、地域活動の振興を支援する。

・相談事業

情報提供、相談事業（地域活動に関する相談、生涯いきいき情報センター常設相談）、交流サロン

・人材育成事業

社会貢献塾サテライト、体験型ボランティアの受け入れ、市民講師による市民塾

3. シルバー人材センター事業

（詳細はP 11 ～）

4. 勤労者福祉共済制度

(1) 概要

勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）は、市内の中小企業の事業主と神戸市が協力して、従業員の福利厚生を実施することにより、勤労者の福祉増進と企業の労働力確保に寄与することを目的とした制度である。その共済事業のうち、健康・相談・保険事業、余暇事業、制度運営事務等については、市より当財団が受託運営しており、財団が掲げる「生涯現役のための総合的支援」の重要な柱を担っている。

平成 26 年度については、余暇事業において、好評であった「出会いの会」や「夏休み親子体験教室」等文化的事業の充実を図るとともに、「わくわくセレクション（旧家族慰安会）」のメニューの充実を図り、会員サービスの向上に努める。

加入促進活動については、引続き加入促進員によるセールス活動を行うとともに、加入促進や脱退防止をより一層推進するために、平成 24 年度末に創設した、会員目線による会員拡大策や新たなサービス等の提案を行う「ハッピーパック支援隊」の活動の促進と拡大に取り組む。また、会員向け情報発信を行っているメールマガジンの運営についても、登録会員数の

拡大を図り、口コミによる非会員への共済制度の浸透を進めることにより、加入促進対策の一助になるよう努める。

(2) 事業内容

○ 健康・相談・保険事業

- ・人間ドックの利用補助・大腸がん検診受診補助
- ・法律・心の健康相談
- ・保険のあっせん事業 等

○ 余暇事業

- ・わくわくセレクション
- ・保養所利用助成、パック旅行の割引及び費用助成
- ・映画・演劇チケットの割引あっせん
- ・共済企画旅行
- ・各種レジャー施設・スポーツクラブ等の割引利用
- ・各種レクリエーション事業

お祝い会、スポーツ大会、出合いの会、夏休み親子体験教室ほか

- ・生涯学習支援の推進（生涯現役支援課との連携）

熟年生活講座、生涯現役セミナー、ライフプランセミナーほか

- ・事業主への助成（PC 訪問指導）
- ・商品あっせん（割賦販売を除く） 等

○ 制度運営事務等

- ・加入促進活動の強化（加入促進員によるセールス活動）
- ・「ハッピーパック支援隊」の活動の促進
- ・各種団体等へのPR活動の実施
- ・未加入企業紹介運動の実施
- ・ハッピーパックニュース、利用ガイドの発行
- ・メールマガジン・ホームページの運用強化、携帯電話用サイトの運営

〔参考〕神戸市直営事業

○ 給付事業

- ・慶弔給付

結婚・出産祝金、死亡弔慰金、傷病見舞金、還暦祝金 ほか

- ・永年勤続褒賞記念品支給（同一企業で会員資格を得てから5年、10年、20年勤務したとき）
- ・30周年加入事業主表彰 等

5. いきいきシルバーのつどい

シルバー人材センターの会員をはじめ 60 歳以上の市民約 2,000 人を招き、中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するとともに楽しいひとときを過ごす講演と映画のイベントを開催する。

6. 生涯いきいき情報センター

生涯現役人生創造を支援するために平成 23 年度に開設した生きがい創造・生涯学習・就業支援に関する総合的な相談窓口「生涯いきいき情報センター」を運営し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行う。平成 26 年度は、次の点に重点を置いて、運営する。

- より多くの市民に相談窓口を利用していただくとともに、勤労会館の機能強化を図るため、生涯いきいき情報センターを財団本部から勤労会館へ移設する。【新規】

また、平成 25 年度から試行的に開始している勤労市民センターへ出向いて相談を受ける「出張相談」を本格的に実施する。

- ハローワークをはじめとした就業支援機関との連絡会を引き続き開催するなど、関係機関とのネットワークの強化に努める。

II 生涯学習

「人生 90 年時代」を生涯現役として活躍していくためには、それぞれのライフステージにおいて自律的な生涯学習を続けていくことが必要であるため、その機会と場所を提供するとともに、人生の基本的な羅針盤となる生涯生活設計についての支援も行う。

1. 生涯生活設計支援プログラム

(1) セミナー・講座

- 生涯いきいきセミナー

人生 90 年時代を迎え、それぞれのライフステージにおいて、仕事、家庭、地域での役割のバランスを保ちながら、生涯を現役として充実した人生を送ることの重要性を啓発する。

- 熟年生活講座

中高年齢者（概ね 50 歳以上）を対象に、「生きがい・健康・経済」を中心に、人生 90 年時代の生き方について考え、生涯生活設計の必要性について、認識の浸透を図る。

- 生涯現役実現セミナー【新規】

生涯現役社会の実現をめざして概ね55歳以上の求職者・在職者を対象に、年金・保険をはじめ、定年後の働き方や生活設計等に関する説明を行う。関係機関との共催で開催する。
- 退職準備セミナー

退職を直前に控えた勤労者及びその配偶者を対象に、退職後に激変する第三の人生をいきいきと過ごせるよう、退職後の年金、健康保険・雇用保険、生活設計などの説明を行う。
- ライフプランセミナー

中小企業・労働団体などが合同又は単独でその従業員などに生涯生活設計の研修を行う場合に、当財団が受託して実施することにより、生涯生活設計の必要性について啓発する。
- ワーク・ライフ・バランスセミナー

人口減少社会を迎え、労働力不足が予測されるなか、働き方や雇用形態を変え、家庭生活や地域活動を大切にするワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進は極めて重要な課題となっており、その啓発を図る。
- 女性のライフプラン講座

多様化するライフスタイルに対応するため、働く女性を中心とした女性のための「生きがい・健康・経済」をテーマとした講座を実施し、生涯生活設計についての支援を図る。
- 健康増進講座

勤労者をはじめとした市民の心身の健康増進のための講座を開催する。

 - ・メンタルヘルス講習会

ストレス社会のなかで、心身の健康管理、健康増進に努める市民を対象に心の健康について考えるセミナーを開催する。
 - ・ロコモティブシンドローム予防等講習会【新規】

高齢化社会を迎え、介護予防、市民の健康寿命を伸ばすことを目的にロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防等について考えるセミナーを開催する。
 - ・ウォーキング教室【新規】

市民の健康増進に資するウォーキング教室を開催する。
- ハッピーパックと連携した生涯生活設計の支援

勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）と連携して、市内の中小企業に働く勤労者の生涯生活設計を支援する。

(2) 登録団体への支援等

○ 登録団体制度

企業・労働組合における生涯生活設計への取組みを支援する制度で、登録団体に対し、各種支援サービスを実施する。

登録団体である企業や労働組合が生涯生活設計の研修を実施する場合に、講師を派遣する（熟年出前講座）。

○ 情報提供

勤労者に対して、生涯生活設計その他、生涯生活向上のための情報を提供する。

- ・「ライフプラン情報」
- ・「60歳からの生き方ガイド 生涯現役のススメ」

2. 勤労会館等における講座事業

- (1) 自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を実施する。
- (2) 市民のニーズに沿った時代を見据えた講座とするため、その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め、男性や若年者を含め新規受講者の開拓を図る。また、受講率向上を目標としたPR活動の強化にも積極的に取り組む。

3. 勤労会館等の管理運営

- (1) 勤労会館および各勤労市民センターの管理運営については、平成26年度から4年間の3期目の指定管理者の公募手続において、当財団の公益財団法人として公益事業を実施する姿勢等が評価され、指定管理者に指定された（ただし、勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）。

これにより、平成26年度も勤労会館及び勤労市民センターの管理運営が可能となったことを最大限に活用し、これまでに積み上げた実績をもとに新たな試みも実施することにより、市民にとっての身近で有意義な生涯学習等の機会と場の提供に努めていく。

そして、平成26年度はさらなる業務の効率化とお客様サービスの向上を目指しながら、次のことを実施していく。

- (2) 原則無休の営業体制、夜間の開館時間の延長対応、施設利用管理システムによる手続の簡素化、「お客様ご意見箱」の常設、申込受付方法の改善などのサービスの向上策を継続実施していく。
- (3) これまでの施設管理の経験と実績に基づき、さらなる利用率の向上に努めるとともに、お客様サービスの向上に努める。

利用率の向上策として

- ① 新たな料金設定（勤労会館特別会議室、同応接会議室、兵庫勤労市民センター特別会議室等の利用料金の減額）の実施
- ② 営利的利用に対する利用料金の段階化（条例の上限の5倍料金に加えて3倍料金を追加）の実施

お客様サービスの向上策として

- ① トイレなどの快適な施設環境づくり
- ② 公衆無線LAN接続サービスの活用
- ③ ユニバーサルデザインによるサイン表示の改善
- ④ 全施設に導入した利用状況等表示大型モニターの積極的活用
- ⑤ 施設利用管理システムの機能アップ（インターネット予約機能の追加）
- ⑥ お客様アンケートの実施方法の拡大（期間限定の集中アンケートに通年アンケートを追加）
- ⑦ 応対マナーブックの実践による応対サービスの向上

などを実施していく。

さらに、社会的要請である節電対策の強化として、照明関係におけるLEDの導入を引き続き進めていく。

Ⅲ 就業支援

生涯を現役として活躍していくためには、あらゆる活動を通じて自己実現を果たしていくことが重要であるが、特に仕事はその中心的な役割を果たすと考えられるため、中高年齢者をはじめとする市民の就業支援を図る。

1. 就業支援プログラム

関係機関の就業支援事業との連携・棲み分けを図りながら、次の各種事業を実施する。

(1) 就業開発

- 資格取得支援セミナー

資格取得を目指すにあたり、資格選びの基本的な考え方、資格の効用、どのような資格があるのか、また、その選び方などについて支援することにより就職力の向上を図るセミナーを実施する。

○ 資格取得支援講座

簿記3級、社会保険労務士、TOEIC対策講座、FP技能士3級、宅建取引主任者など、就職やキャリアアップのための具体的な資格取得を支援する受験対策講座を実施する。

○ コミュニティビジネス実践講座

社会的企業を起業、運営していくための実践的講座として「コミュニティビジネス実践講座」を実施し、「社会貢献塾 2014～第3期～」と連携して地域活動リーダーの育成を支援する。

○ いきいき仕事セミナー

女性・若者・高齢者・起業家等いきいきと活躍する講師による「自分に合った仕事の見つけ方・創り方・楽しみ方」など就業をテーマとするセミナーを実施し、生きがいにつながる働き方を提案する。

(2) 就職支援

○ 中高年齢者再就職支援セミナー

中高年齢者を対象に採用市場の現状認識と企業が求める人材、自己分析、現在の位置と今後の方向、職務経歴書の作成、面接の心構えなどを内容としたセミナーを実施する。

○ 子どもの就職を考える親のためのセミナー

若年未就業者支援の一助として、若年者を取り巻く採用市場の現状や、親として子どものサポートの仕方を学ぶセミナーを実施する。

○ 青年就職支援セミナー【新規】

若年者の就職を支援するため、平成24年度から実施している「青年就職ゼミ」を拡充し、企業の人事担当者等による、企業が求める人材や人物像、自己分析の仕方、職務経歴書の作成、面接への対応方法等を内容としたセミナーを実施する。

○ 青年職場体験セミナー【新規】

若年者の就職を支援するため、職場体験をすることで職業選択の幅を広げる機会を提供することを目的としたセミナーを開催する。

○ 働く女性のための応援セミナー【新規】

働く女性を支援するため、産休・育休・介護休業中の女性の職場復帰に向けての心構え、仕事と家事・育児・介護の両立方法、働く女性のステップアップの方法等を内容としたセミナーを開催する。

【公益目的事業 2】

I シルバー人材センター事業

1. 概要

シルバー人材センターは、昭和57年の発足以来、高齢者に対し就業の場を通じて生きがいの場を提供し、高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献してきた。受注額は、平成19年度をピークにリーマンショックによる不況の影響や適正就業に向けての契約形態の見直しなどによって減少傾向にあったが、積極的な受注開拓策により平成25年度事業実績は、請負・派遣共に前年度を上回る見込みとなっている。

平成26年度においては、消費税率が8%に改定されるため、消費税増税分を転嫁することによる事業への影響が予想されるが、発注者に理解を求め、就業開拓に一層積極的に取り組む。また、特技・能力を活かした会員講師による会員向け講座の開催や女性会員による和風小物作りの活動など、生きがい活動へも支援を引続き進める。そして会員の積極的かつ主体的な事業への参画と就業への意欲発揚と能力発揮によって、「自主・自立、共働・共助」のシルバー事業の基本理念の実現を図りながら、4年目となる第3次中期経営計画にもとづき、シルバー人材センター事業を運営していく。

2. 事業内容

(1) 就業開拓の推進

就業開拓については、「就業開拓推進会議」を平成25年度も積極的に推進してきた。

平成26年度においても、就業開拓推進会議を押し進め、緊急雇用制度の拡充による地域人づくり事業を神戸市から受託（「高齢者介護人材創出・就労支援事業」を受託予定）するとともに、兵庫県シルバー人材センター協会と連携した「シルバー人材センター就業開拓推進事業」を活用して、事業のPRと就業開拓の取組みを推進する。

[主な取組み項目]

○広報宣伝等

- ・普及活動の推進（イベント会場でのPR活動など）
- ・会員参加による就業開拓PR活動（未就業会員を活用したセンター独自の街頭宣伝活動、新規入会者の近隣チラシ配布、職群班活動に伴う近隣チラシ配布など）

- ・各種広報媒体やホームページの活用推進
- ・活動内容を「ユーチューブ(YouTube)」にアップ
- ・優良発注者表彰、会員表彰の実施

○組織等

- ・就業開拓体制の充実(地域人づくり事業の神戸市からの受託、兵庫県シルバー人材センターと連携するシルバー人材センター就業開拓推進事業の活用)

○就業分野の開拓

- ・会員主体による独自事業の支援
 - びよびよ隊、G&B農園、ミシン工房、WAFU de 小物の推進
- ・各センター自主事業支援制度の推進
- ・介護保険外サービス事業の積極展開
 - 専用チラシの活用によるあんしんすこやかセンター・えがおの窓口の訪問
- ・大規模発注者等に対する役職員の訪問活動の強化推進

(2) 地域に密着した事業の展開

会員への就業機会の提供のほか、シルバー人材センター事業の重要な柱である「活力ある地域づくり」に取り組むため、暮らしの応援サービス事業を充実、展開していく。

[主な取り組み項目]

- ・暮らしの応援サービス事業の強化推進
- ・介護保険外サービス事業の積極展開【拡充・再掲】
- ・子育て支援サービスの推進
 - 出前託児サービス「びよびよ隊」の推進
 - 会員研修及びメンバーによるPR活動の強化
- ・会員ボランティア活動の支援
 - 神戸マラソンクリーンアップ作戦の実施、西神中央地区の地域班によるボランティア活動の実施

(3) 自主事業の開発

会員の能力を活かした新たな就業機会の創出を支援するとともに、会員の活動の場を広げるよう支援を行う。

[主な取り組み項目]

- ・会員講師支援事業の取組み

- ・「社会貢献塾 2014」及び「コミュニティビジネス実践講座」に参加する会員の支援
- ・農業分野での就業機会の創出強化
- ・地域班による会員交流事業の展開【拡充】

(4) 会員の確保と技能の向上、能力の活用

発注者のニーズに迅速に応え、受注に結びつけるため会員の技能・技術を把握し、スキルをもった会員を確保しておくことで新たな就業機会の創出などに備えた事業運営を推進する。

[主な取組み項目]

- ・入会希望者説明会の実施
- ・北神地区における入会面談会の実施（ワンストップサービスの実施）
- ・地域別入会面談会の実施
- ・シニアワークプログラム事業の拡大と講習会参加者の入会促進【拡充】
- ・街頭宣伝活動の展開
- ・会員募集の広報活動の強化（ホームページ、各種広告媒体、チラシ配布、その他）
- ・会員による資質向上・能力向上のための自主研修の支援
- ・会員交流会の各センターでの実施【拡充】

(5) 安全・適正就業の推進

事故防止のため会員全員に事故防止を呼びかける文書を送付し、会員の安全就業に対する注意を喚起するとともに、安全対策等の取り組みを強化し、安全を確保する。

シルバー事業の適正就業の実施についても会員・発注者に制度の意義を説明しながら引き続き進めていく。

[主な取組み項目]

- ・安全就業への取組み強化（会員安全就業委員会の開催、安全就業強化月間行事の充実、安全パトロールの実施など）
- ・安全確認の徹底（シルバーニュースの特別号、ヒヤリ・ハット事例集の活用、受注時の安全心得の指導確認など）
- ・会員への研修・啓発の実施（外部講師による刈払機安全講習・技能講習、交通安全講習会の実施など）

- ・適正就業の徹底(ワークシェアリング・ローテーション就業の推進、発注者へ長時間就業・長期間就業の是正を要請など)

(6) 執行体制の充実と財政基盤の強化、事務事業の効率化

自律的な経営の確立に向け、事業の推進体制の充実等に取り組む。

- ・固有職員の採用による事務局体制の強化
- ・会員パート等の活用、職員研修の実施(応対・システム・情報セキュリティ研修の実施)
- ・事務経費等の節減の徹底(省エネの徹底)
- ・会計システム改善による事務の効率化

(7) 有料職業紹介事業

高年齢者雇用安定法等の一部改正により、シルバー人材センターの職業紹介事業は、平成26年4月に無料職業紹介事業から有料職業紹介事業へ移行することとなった。求人内容が請負・派遣のいずれにも対応できない場合には、有料職業紹介により仕事を斡旋することで、高齢者の求職活動を支援していく。

- ・企業訪問による事業説明と求人登録企業の発掘
- ・事業広報宣伝活動による求職登録の実施

【収益事業】

勤労会館・勤労市民センターの施設利用者に対する利便設備として、自動販売機、コピー機を設置する。また、勤労会館・勤労市民センターの営利目的での施設利用に対しては、特別料金(5倍料金または3倍料金)を収入する。